

# 下古田地区防災計画

わたしたちの住む下古田は、令和2年7月8日および令和3年8月14日に、  
豪雨による災害発生の危険から避難所開設を経験しました



令和6年6月版

令和2年11月制定

下古田自主防災会

# 1 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

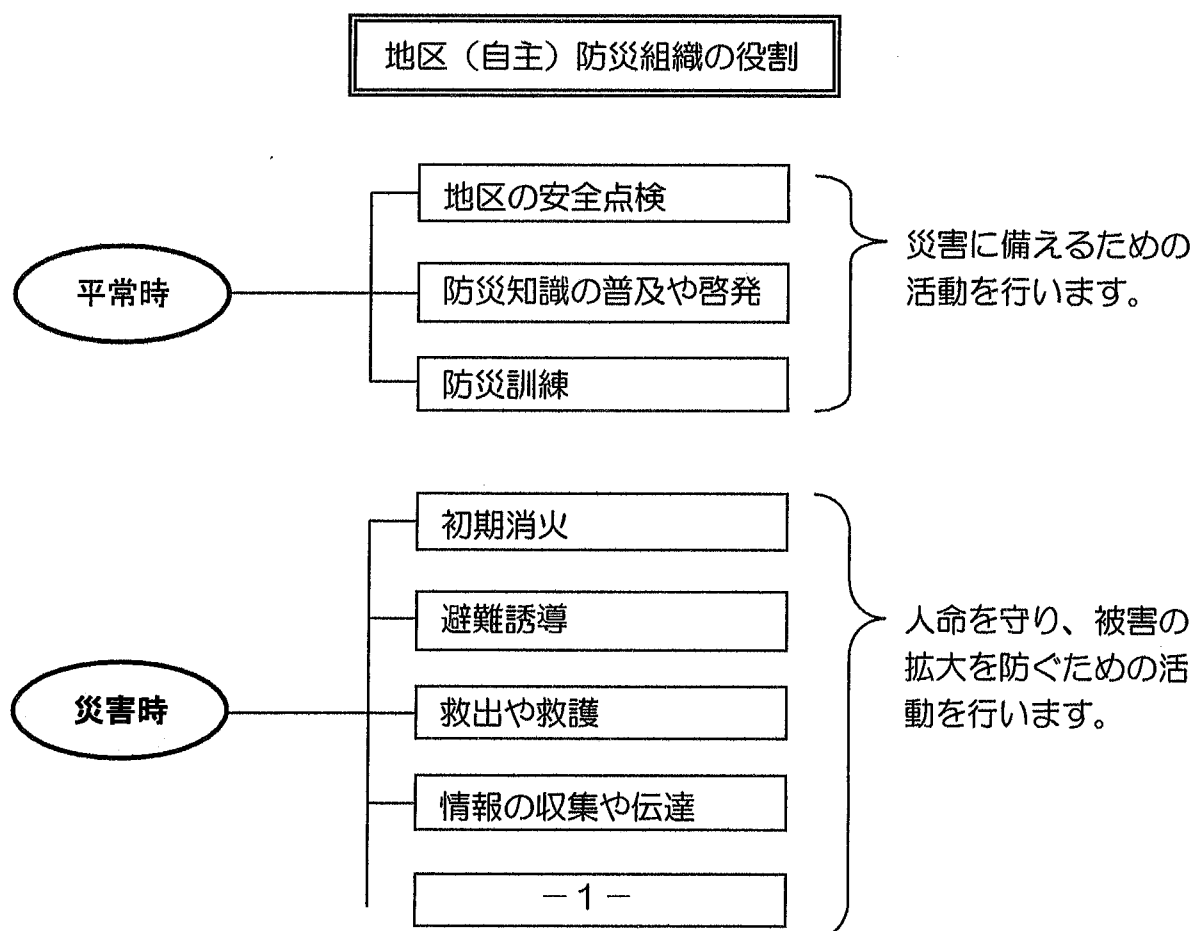
「東日本大震災」や「長野県白馬村での神城断層地震」の際、被災者の救出に当たって活躍したのは地域の住民等であり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「下古田地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていきます。

また内閣府は、平成 17 年、防災基本計画に男女共同参画の視点を初めて盛り込むとともに、男女共同参画基本計画において、新たな取り組み分野の一つとして防災を位置づけました。

男女がお互いの立場を理解しあい、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、互いに協力し合える防災・減災活動を実施します。



## 2 計画対象地区と策定主体

### (1) 計画対象地区

「下古田地区防災計画」は次表の地区を対象として定めます。

常会（組）名
1組（1班）
2組（3班・4班）
3組（5班・6班）
4組（7班・8班）
5組（9班・10班）

※対象地区は別添図（防災マップ）参照。

2班は欠番

### (2) 計画策定主体

「下古田地区防災計画」は下記の団体が定めます。

団体名称	所在（公民館・コミュニティ）	世帯数等
下古田区自主防災会	箕輪町大字中箕輪 4785 番地 3	122 世帯

（令和6年4月1日現在）

### 3 地区の特性と予想される災害

#### (1) 地区の特性

〔記載内容〕防災マップなどから、地区の地形的な特徴や地区で災害が発生しそうな場所など、災害に関する情報をここに記載します。

- 区は、西側は山を背にし、南・北・東を河川（橋）で囲まれており、孤立しやすい地形にある。
- 土石流、土砂崩落が発生した地区である。
- 土砂災害特別警戒区域がある。
- 山麓部の住宅地で斜面地の地区がある。
- 通年湧水がある軟弱地で、多量の雨で倒木が発生する
- 対象地区内に土砂災害危険箇所がある。

#### (2) 予想される災害

〔記載内容〕地区の特性に合わせて、想定される災害（被害の状況）をここに記載します。

- 集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
  - 北の沢川の氾濫や堤防の決壊、倒木による土砂堆積
  - 2・4組地区周辺で家屋への浸水
  - 上の山地区で土砂崩れ、土石流
- 地震による災害
  - 家屋の倒壊や火災
  - 上の山地区でのがけ崩れ
  - 北の沢川・深沢川の堤防の決壊と北の沢橋・深沢橋・御社宮寺橋の損壊
- 暴風（竜巻など）による被害
  - 家屋や電柱の倒壊
  - 倒木による家屋の損傷
  - 農業ハウス等の倒壊

話

が

防

頁

ハ

ノ

区

区

ウ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

エ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

オ 避難誘導

地区住民を安全な場所などへ誘導します。

カ 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 要配慮者（避難行動要支援者）等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人「要配慮者」（避難行動要支援者）です。こうした要配慮者（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。この取り組みを着実に進めるため、ジェンダー視点（※）に配慮し、個別計画を定めることが重要です。

※ジェンダーとは、社会的・文化的に形成される男女の差異の事。役割の違いや男女間の関係性をいいます。

ア 要配慮者（避難行動要支援者）の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかななどを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の要配慮者（避難行動要支援者）に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図ります。

#### (4) 男女共同参画の支店を反映させた取り組み

性別や年齢、障害の有無、国籍等々にかかわらず、避難所等において被災者一人ひとりの人権が守られ安全に安心して生活できるようにするためには、平常時から男女共同参画や多様な視点からの防災・減災の取組について理解を深め、実践することが大切です。

##### ア 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる

- ① 方針決定の過程に、女性が参画する
- ② 男女のニーズの違いに十分配慮して、必要な物資や支援を確認する
- ③ 避難所における女性や子どもに対する暴力等に配慮する

##### イ 主体的な担い手として女性を位置づける

救助・救援・医療等で女性の活躍はあるが、意思決定の場への参画やリーダーとしての参画を推進します。

##### ウ 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する

女性や子どもに対する暴力等の予防取り組み、プライバシーを確保できる仕切りの工夫、異性の目線が気にならない更衣室や物干し場、入浴設備、安全な男女別トイレ、授乳室、相談や診察等を受けるスペース整備を推進します。

##### エ 災害時要援護者への対応との連携に留意する

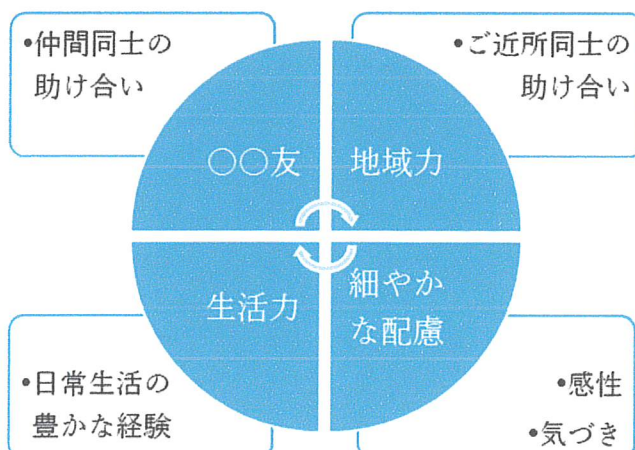
地域で支援を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児等）の介護や保育を行っている者は女性が多く、そこに関わる医療・福祉に関わる専門職も女性が多い状況です。

そうした女性の意見を、地域の施策・方針決定過程に参画できるよう配慮し、災害時要援護者の視点を反映させます。

##### オ チェックシートを活用する

内閣府が制定する「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」から、以下のチェックシートを参考に、備蓄及び避難所の対応を検討していきます。

別添「備蓄チェックシート」、「避難所チェックシート」参照



## 5 地区の防災対策（具体的な対策）

### (1) 防災体制

組織名称等	地区の状況		
下古田自主防災会	世帯数：122 人口：309	事業所数： 従業員数：	
1 組織の体制	役員		電話番号
	会長	小林 恵一	TEL 79-5412
	副会長	大槻 和明	TEL 79-6731
	総務部長	小林 恭司	TEL 79-6647
	土木部長	林 智広	TEL 70-9365
	林野部長	小平 雄二	TEL 79-6678
	消防部長	林 貴人	TEL 79-0775
2 避難場所等	施設名	電話番号	管理者
	自宅 下古田公民館	TEL	TEL
	養命酒商品開発	TEL 79-5678	センター長 林克彦
	大三口システック	TEL 090-2476-7796	社長 有賀邦太郎
	藤が丘体育館	TEL	TEL
① 避難経路	防災マップのとおり		
3 緊急時の 連絡先	連絡先		電話番号
	箕輪町役場		TEL 0265-79-3111
	箕輪消防署		TEL 0265-79-0119
	上伊那広域消防本部		TEL 0265-72-0119
	伊那警察署		TEL 0265-72-0110
	伊那警察署箕輪町交番		TEL 0265-79-2028
	伊那中央病院		TEL 0265-72-3121
	上伊那生協病院		TEL 0265-79-8813
			TEL
			TEL
			TEL
	災害用伝言ダイヤル（録音時）		TEL
災害用伝言ダイヤル（再生時）		TEL	
4 その他特記 事項			

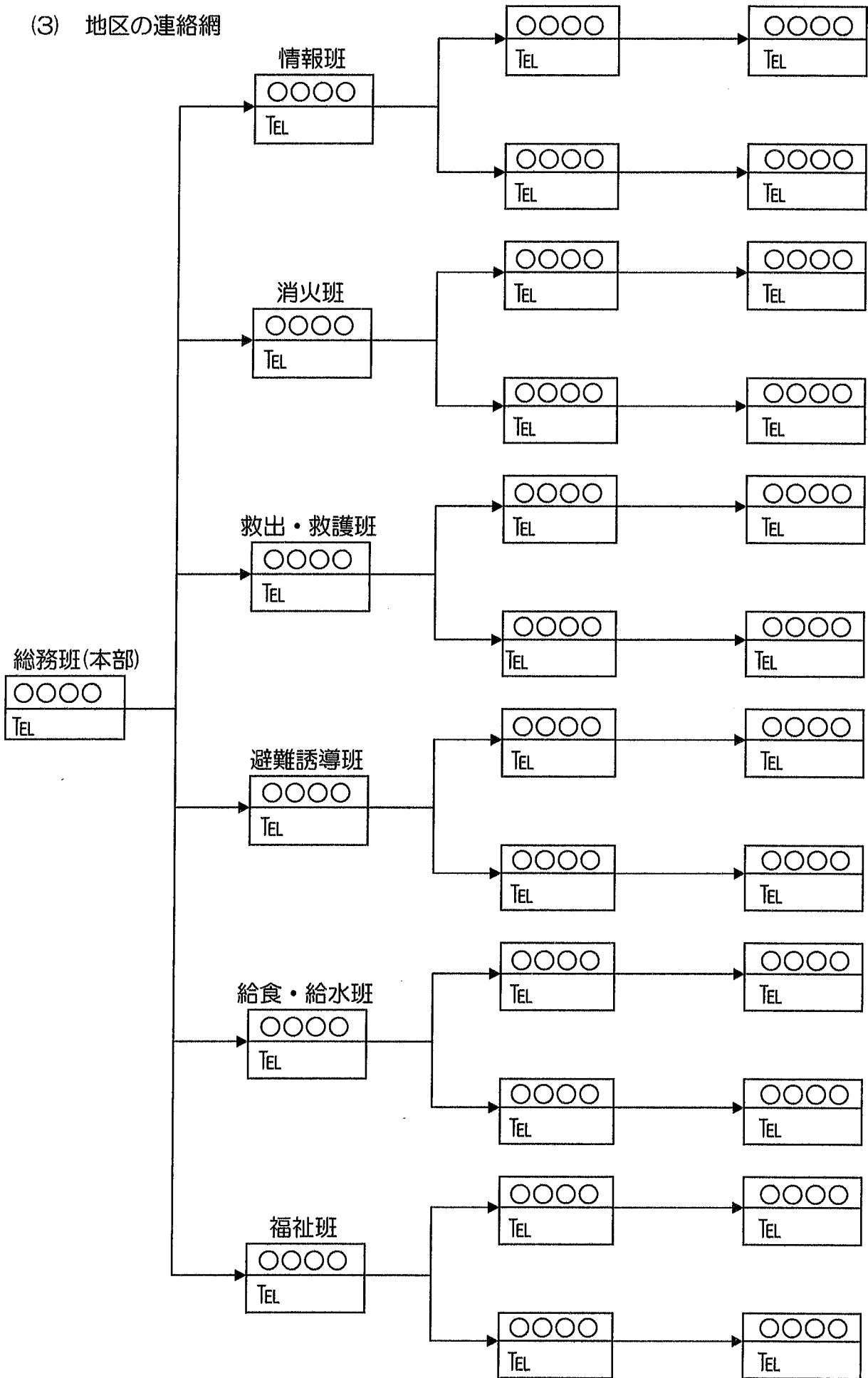
## (2) 活動体制

### 班編成（例）

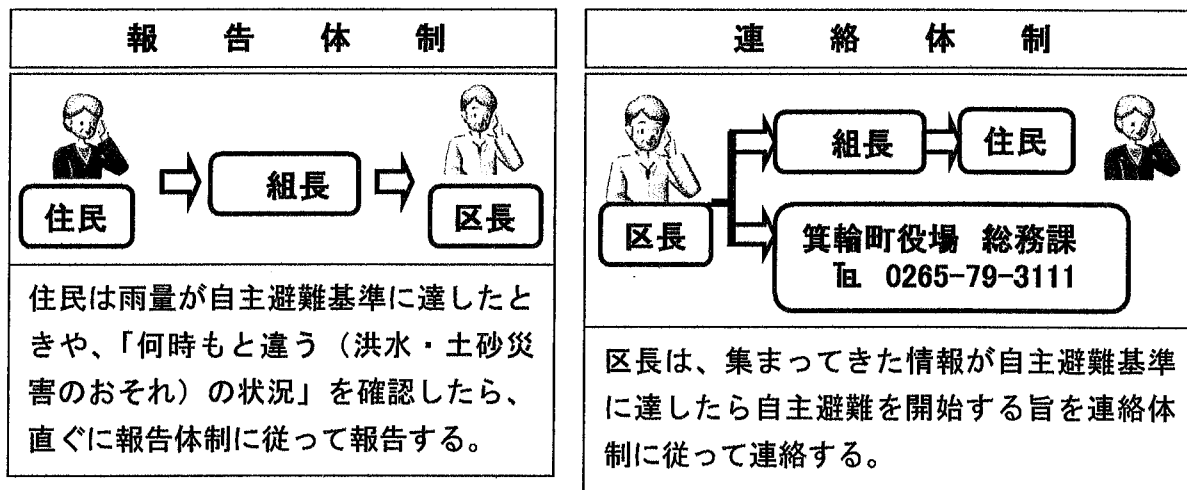
班名	担当者	平常時の役割	災害時の役割
総務班/区長 (本部)	小平 恵一	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班/ 区長代理	大槻 和明	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	林 智広 小林 輝郎 (消防団)	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出・救護班	小林 一美	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所等への搬送
避難誘導班	小林 恭司	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	小林 三奈	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
介護班	坂牧 勉 (介サ代表)	要配慮者(避難行動要支援者)の支援体制の整備	要配慮者(避難行動要支援者)への支援

※ 上記、班編成（例）ではなく、各地区の既存班編成でも結構です

(3) 地区の連絡網



(4) 箕輪町役場との連携（災害発生の兆候の報告・連絡）



(5) 防災関連施設

ア 医療機関

種別	名称	住所	連絡先
救急指定医療機関	伊那中央病院	伊那市小四郎久保 1313-1	0265-72-3121
その他の医療機関	上伊那生協病院	中箕輪 11324	0265-79-8813

イ 要配慮者（避難行動要支援者）施設（老人福祉施設・障がい者施設）

名称	住所	連絡先
特別養護老人ホーム グレイスル箕輪	箕輪町大字中箕輪 6065	0265-71-3721
デイサービスセンター つむぎ	箕輪町大字中箕輪 11324	0265-79-0653
ケアセンター ふれあいの里	箕輪町大字中箕輪 14432-1	0265-71-1121
特別養護老人ホーム みのわ園	箕輪町大字三日町 1660-3	0265-70-6133
箕輪町デイサービスセンター ゆとり荘	箕輪町大字三日町 1372-1	0265-79-4180
介護老人保健センター わかな	箕輪町大字東箕輪 3296-1	0265-70-1818
箕輪町障がい者就労支援センター ふれんどわーく	箕輪町大字中箕輪 1905-1	0265-79-9839

ウ その他の施設

名称	住所	連絡先	備考

(6) 災資機材等

ア 保有防災資機材

名称	物資名	数量	備考
防災倉庫 (住所) 箕輪町大字中箕輪 4863 番地 (旧公民館跡地)	ヘルメット	5	
	メガホン	2	
	リヤカー	1	
	投光器	3	分館所有 1 ケ借用
	発電機	3	

(参考) 資機材の例 (目的別)

目的	資機材
①情報収集・伝達	トランジスタメガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図 模造紙、メモ帳、油性マジック 等
②初期消火	小型動力ポンプ、発電機、消防用ホース、消火器、ヘル メット、水バケツ 等
③水防	救命ボート、ブルーシート、シャベル、つるはし、スコ ップ、ロープ、くい、土のう袋、ゴム手袋 等
④救出	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッ キ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、小型ウィンチ、 防煙・防塵マスク 等
⑤救護	担架、救急箱、テント、毛布、シート 等
⑥避難所運営協力	リヤカー、発電機、警報器具、投光器、標識板、標識、 強カライト、寝袋 等
⑦給食・給水	炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク 等
⑧訓練・啓発	模擬消火訓練装置、放送機器、組み立て式水槽、煙霧機 視聴覚機器 (ビデオ、映写機等)、住宅用訓練火災警報器 等
⑨その他	簡易機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器 等

(7) 地域版防災マップ

箕輪町の「箕輪町ハザードマップ」などを参考に地区で作成してください。

(記載する情報の例)

- 避難場所
- 避難経路
- 防災倉庫（消火栓、防火水槽）
- 要配慮者（避難行動要支援者）世帯
- 小学校
- 危険な場所（狭い道、河川、崖地など）

## 〇〇地域防災マップ例

※ 地区で防災ワークショップを行い、地区の特性を知るとともに、みんなで情報を共有しましょう

地区防災計画作成マニュアル

担当：箕輪町役場総務課消防防災係  
0265-79-3111  
(内線102)